

北見経済センター貸館業務停止のお知らせ

政府による緊急事態宣言及び「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための「北海道」における緊急事態措置による要請を受けまして、北見経済センター貸館業務を下記の期間停止いたしますのでお知らせいたします。

なお、状況によりましては、停止期間を延長する場合がございます。

皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 停止期間 令和2年4月21日（火）～5月31日（日）

（北海道における緊急事態措置期間）

北見商工会議所